## 教育実習・実習系の授業科目の履修にあたっての心がけ

教育実習や実習系の授業科目においては、各種学校にお世話になるとともに、幼児児童生徒(以下「児童生徒」)に対しては実習生(教師・教員の卵)として接します。児童生徒は実習生を「自分たち側」ではなく「先生側」と捉えることを常に心に留めて、以下のことをしっかり守りましょう。

- (1) 参加・受講の2週間程度前から、健康観察をし、日常生活を健やかに過ごすことに留意して、良い体調で臨めるようにしましょう。
- (2) 期間中は、児童生徒にとって教師・教員であるという責任と自覚を持った行動をしましょう。
- (3) 実習させていただく学校等教育現場の服務規程に従いましょう。
- (4) 欠席や遅刻を極力しないこと(「しない」が原則です)。やむを得ず欠勤,遅刻,早退をしようとする時は,指導教諭や実習担当教諭等指導者の許可を得ましょう。
- (5) 期間中に知り得た児童生徒の個人情報については、絶対に外部の者に漏らさず、終了後も守秘義務を守りましょう。
- (6) 言語・容姿・挙動に注意し、現場の教職員にはもちろん、児童生徒・保護者に対しても気持ちよいあいさつをしましょう。
- (7) 様々な教育活動等には、時間に余裕を持って臨み、遅れることがないようにしましょう (時間厳守)。
- (8) 現場の教職員には積極的に指導助言を請うようにし、 その指導助言に対しては、どんな些細なことでも素直に受け止め、改善に努めましょう。
- (9) 児童生徒に対しては、子どもの気持ちに寄り添い、公平で親しみのある態度で接し、 安全の確保や健康状態に常に配慮しましょう。児童生徒とスマホ等によるSNS(ライン等)やメール、通話での情報のやり取りをするのは厳禁です。
- (10) 服装・身なりについては、TPO に応じて下記の①~④を基本とします。 ただし、 それぞれの実習や授業を担当する教員の指示(児童生徒等と活発な活動をする際には ジャージ着用が推奨されるなど)に従って対応しましょう。
  - ① 実習・体験先への挨拶, 児童生徒及び教職員との初顔合わせ, 研究授業やその後の研究会等において → 正装(リクルートスーツ) または 白のワイシャツにネクタイ, 白のブラウス。
  - ② 通勤時, 観察実習, 参加実習, 授業実習等において → 白のワイシャツにノーネクタイ, 白のブラウス。
  - ③ 実習・体験中は、常時名札をつけること。名札の様式は、教育学部HPからダウンロードできます。
  - ④ その他、髪型や履き物など身なり全般については、華美にならず、清潔、清楚を心がけましょう。